

Kita

北区

P023-P083

新潟市民
文化遺産
ガイドブック

じゅうにがた

十二潟

北区平林・十二・山飯野・灰塚

古阿賀とも呼ばれ、阿賀野川の乱流蛇行によってできた阿賀野川の歴史を語る三日月湖です。

『レッドデータブックにいがた』で絶滅危惧種に指定されている希少なアサザ、ガガブタなど水生植物が群生しています。アサザは県内最大の群落をなしており、花は朝に咲き昼頃には花びらを閉じる半日花です。また、突然変異の等花柱花(雄しべと雌しべが同じ長さになっている)であることから、一つの花で受粉しタネができます。アサザ、ガガブタの花は、8月中旬から9月下旬までが見ごろです。

潟を地元小中学校の環境教育の場として活用し、毎年春から秋にかけて小中学生と地域住民が一体となって、潟の水質調査、アサザ、ガガブタ等の生態調査を行っています。

また、潟周辺の一斉清掃、観察場所の除草作業及び外来植物(チクゴスズメノヒエ)の駆除など潟及び絶滅危惧種の環境保全活動に取り組んでいます。



アサザの花



推薦団体 岡方地区コミュニティ委員会

岡方組正気隊長 曾我士郎の墓

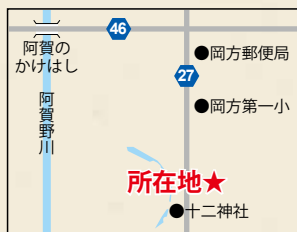
北区十二字内窪244

北
区

江戸時代末期の岡方組大庄屋曾我家は、新発田藩において地区の代表的な役割を担っていました。明治維新の頃の当主士郎(長左衛門)は、大月新田(上大月)の漢学者坂井経堂の家塾に学び、塾頭をつとめています。

明治元年(1868)、戊辰戦争が勃発すると、長戸呂村名主前田又之丞、山飯野新田(浦木)の漢学者曾我簡堂らと相談して、各村の若い名主や農民を集め岡方組正気隊41名を組織し、7月28日、新発田藩の統制下に入りました。8月1日には出兵を命じられ、2日に小戸村(現在の新発田市小戸)で砲戦に参加しています。約2ヶ月に渡って新政府軍の一員として米沢や会津方面で警護や物資運搬などの活動を行い、会津藩降伏後の10月6日に新発田へ凱旋、全員帰村しました。

曾我士郎は、その後、岡方村の村政に当たる傍ら新潟県に奉職し、明治23年(1890)、51歳のときに出張先の東京で亡くなりました。



おおくぼのおおけやき

大久保の大ケヤキ

北区大久保50(神明社境内)



「開発二百七十六年記念」の碑



北区のケヤキとしては「高森の大ケヤキ」に次ぐ巨木で、新潟市指定天然記念物。推定樹齢360年。樹勢が盛んで四季折々に人々を楽しませてくれます。

大ケヤキのある大久保集落は、明暦3年(1657)新発田藩より田3町歩(ha)・畑10町歩の新田開発の許可を受け、開発が始まった集落で、大ケヤキはこの地の開発を当初から見守る生き証人です。

大久保自治会で維持管理を行っています。大久保新明社の秋祭り(8月中旬)には、毎年、大ケヤキの下で大久保神楽が披露されています。



推薦団体 岡方地区コミュニティ委員会

新江用水路と竣工記念碑

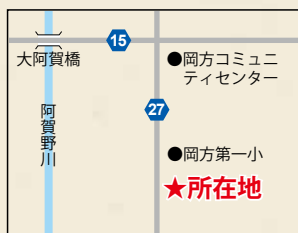
北区長戸呂985(岡方第一小学校敷地内)

北
区

北区の岡方・長浦地区や阿賀野市など約2,300haの水田を潤す農業用水。享保16年(1731)阿賀野川の松ヶ崎本流化で川の水位が下がり、耕地に水を入れることが出来なくなった岡方組53カ村が幕府に願い出て掘削、享保19年(1734)に完成。水と土とともに生きたこの地域の人々の用水確保の強い願いで実現した用水路で、現在の新江用水路は、阿賀野川の上流である阿賀野市小松地内の阿賀野川頭首工から取水され、末端は新潟市北区新崎地区で、総延長約20.5kmとなっています。



竣工記念碑



木崎村小作争議記念碑

北区内島見字榎(かしわ)1625-1

大正末期から昭和にかけての木崎村小作争議は、王番田争議、和田村争議と並ぶ新潟県の三大争議の一つです。また、全国の代表的争議とも評されています。争議は小作料減免の要求から、耕作権確立、無医村解消など村政改革や無産農民学校建設にまで発展しました。

昭和47年(1972)10月、争議50周年記念事業として、全国のカンパにより御影石の立派な記念碑が建立されました。題字の揮毫は全日本農民組合長石田宥全で、52年には由来碑もできました。記念碑近くの東側の小高い畑が無産農民学校跡地です。50周年から90周年まで10年毎に実行委員会による記念集会を開いて来ました。

平成24年(2012)12月、90周年を機に、「木崎村小作争議記念碑保存会」を結成、年5回位、会員で草取りを実施し、管理に努めています。90周年以降、毎年記念碑建立日の10月22日前後に物故者追悼式を実施しています。随時、要望によりガイドも引き受けています。



推薦団体 木崎村小作争議記念碑保存会

内島見観音堂・仁王堂

北区内島見字屋敷付47

北
区

観音堂は、蒲原33観音霊場の第28番札所で、昔から観世音菩薩の霊域として、近住の人々から厚く信仰されています。

現在の御堂は、元治2年(1865)に再建されたものです。仁王堂は明治34年(1901)に建立した山門形式の堂宇。観音堂も仁王堂もそれぞれ建築当時の姿を留めていることから、平成19年(2007)に国登録有形文化財に認定されました。地域の人々に親しまれている建築物です。



たかもりのおおけやき

高森の大ケヤキ

北区高森432

高森の丘の中腹、稲荷神社のとなりにそびえる推定樹齢1200年の大ケヤキです。目通り10m、高さ約20mで、県内の大ケヤキの中では2番目に大きいものです。北区で唯一の県指定天然記念物であり、四季折々に人々を楽しませてくれる地区のシンボルとなっています。



たかもりやくしどう

高森薬師堂

北区高森435-1 (高森の丘)

北
区

高森の丘頂上に越後の名薬師といわれる高森の薬師如来が祀られています。持統天皇の頃、唐の僧が薬師如来を安置したのが始まりといわれています。宝永元年(1704)高森薬師如来の再興のため、京都の仏師 辰巳蔵之助に薬師如来と他14体の仏像の制作を依頼し、翌年入仏供養が行われました。高森の神楽は、この際、辰巳蔵之助より伝授され、入仏供養で奉納されたといえます。

薬師堂は昭和48年(1973)に火災で焼失し、現在の薬師堂は翌年再建されたものです。現在も多くの人々の信仰を集め、春と秋の大祭には多くの参拝人で賑わうお薬師様です。

<開催時期>

春季祭礼:5月7~9日

秋季祭礼:10月7~9日



推薦団体 高森自治会

すいしぼうれいとう

水死亡霊塔

北区前新田沖

昔、現在よりもはるかに大きかった福島潟の潟端に住む人々は、小舟を使い、潟で漁をしたり対岸と往来していましたが、突風で舟が転覆し水死する人も多かったといえます。

この塔は水死した人々の供養と水上安全を祈り、天保14年(1843)に龍雲寺の僧によって建立されたものです。福島潟とその周辺で暮らした人々の歴史を今に伝えています。



推薦団体 地域コミュニティ葛塚連合

ふくしまがたほうすいる

福島潟放水路

北区前新田から横土居

北
区

福島潟上流より 放水路は20の橋がかかり、2つの堰があります。

福島潟周辺の低湿地帯はたびたび水害に悩まされ、住宅や農作物は大きな被害を受けていました。昭和41・42年(1966・67)の2年連続の大水害をきっかけに、福島潟の水を直接日本海へ流すための放水路建設が計画され、34年の工事期間をかけて平成15年(2003)年に完成しました。北区を水害から守るとともに、有史以来、水と闘ってきた北区の歴史を伝えます。



放水路管理者室



くずつかいするぎじんじゃ

葛塚石動神社

北区白新町1-1-11



神社の建つ丘は、「葛塚」の地名発祥の地です。神社の創立は正徳5年(1715)で、葛塚で最も古く、葛塚の歴史とともに歩んできた神社です。

境内には、この神社が葛塚の発展の拠り所となっていたことを示す石碑も建っています(安政3年(1856)建立)。現在の社殿は、寛政8年(1796)に再建されたもので、平成20年(2008)に登録有形文化財に認定されました。



くずつかふるみねじんじゃ

葛塚古峯神社

北区白新町1-1-11 (葛塚石動神社境内)

北
区

日本武尊を祭神とする神社で、「古峰ヶ原様(こぶがはらさま)」と呼ばれ親しまれています。明治11年(1878)に発見された木像を祀ったのが始まりで、火難除けの神として信仰されています。

社殿は明治25年(1892)に購入したと伝えられており、木材に「天保八酉年(1837)」と墨書があることから、その頃に造られたと考えられます。一部を除き総ケヤキ造りの社殿は、至るところに装飾的な彫刻がなされ、美術工芸の観点からも注目される貴重なものです。平成20年(2008)に国の登録文化財となりました。



くずつかいなりじんじゃ

葛塚稲荷神社

北区葛塚3293



江戸時代から葛塚の人々の氏神として信仰を集めている神社で、現在も秋祭りは「葛塚まつり」として大いに賑わいます。享保18年(1733)頃、小さな祠が建てられたのが始まりと考えられています。

現在の社殿は文化12年(1815)に再建されたもので、建築当時の様式を残しているため、平成20年(2008)に国の登録有形文化財になりました。地域のシンボリックな神社です。



かいちじんじゃ

開市神社

北区葛塚3294-1 (葛塚稲荷神社境内)

北
区

祭神は、葛塚の庄屋だった遠藤家の七郎左衛門宗寿(4代)、七郎左衛門国忠(10代)、七郎昭忠(11代)の3人。文久3年(1863)に葛塚市を開くのに尽力した宗寿を祀ったことに始まります。

現在の社殿は、明治4年(1871)に常盤町に建立され、のち昭和44年(1969)に現在の稲荷神社境内に移転されました。社殿は建築当時の姿がよく残されているため、平成20年(2008)に国の有形文化財に登録されました。

市場とともに発展してきた葛塚の歴史を今に伝えます。



えんどうしちろうのけんしょうひ

遠藤七郎の顕彰碑

北区葛塚3293(葛塚稻荷神社境内)

遠藤七郎昭忠は、葛塚の名主の家に生まれ、北越戊辰戦争の際は村内有志と自発的に勤皇草莽隊の「北辰隊」を結成し、隊長として会津軍と戦いました。また戦後、隊は佐渡や東京の警備にもあたりました。明治25年(1892)に亡くなりましたが、昭和3年(1928)には明治維新の際の勤皇の功勞により従五位が追贈され、この年、開市神社に合祀されました。

顕彰碑は昭和43年(1968)年、明治100年を記念して地域の有志によって建立。幕末から明治期の地域の歴史を伝えています。



遠藤七郎



なかおおかわどいあと

中大川土居跡

北区葛塚(正尺)

北
区

葛塚地域を水害から守るため、250年くらい前に造られた堤防の跡です。江戸時代の村絵図にも描かれています。

この堤防があったため、安政4年(1857)の加治川決壊による水害も防ぐことができたと言われています。もともと村を囲むように堤防が造られていましたが、その多くが壊され、現在は葛塚地区の正尺に一部残っているだけです。低地帯で常に水害に悩まされていた人々の水との戦いの歴史を今に伝えています。



天明8年(1788)の下興野新田絵図



寛政二庚戌年 福島潟絵図

北区嘉山3452 (北区郷土博物館内)

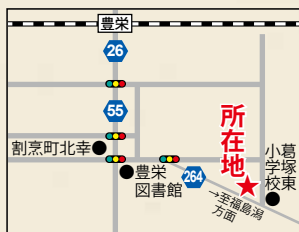


当絵図は、市島家を中心とする水原13人衆が寛政2年(1790)に、福島潟の開発を行う際に作成した開発状況図の写しです。

宝暦年間の山本文右衛門開発地、宝暦6年(1756)から明和元年(1764)までの潟周辺村々25か村の村請開発地、13人請戌高入開発予定地が図示されており、福島潟開発の経緯を知る上で重要な資料です。

市島家7代目の当主、徳次郎一家が明治8年(1875)4月から同10年(1877)5月まで北区嘉山の照善寺(唐橋家)で暮らしていたことから市島家から譲り受けたものと考えられます。

個人所蔵ですが北区郷土博物館に寄託され、地域の宝として企画展示などに活用されており、平成17年(2005)には市指定文化財に指定されています。



そがかんどう・けんしょうひ

曾我簡堂・顕彰碑

北区浦木2322-6

北
区

曾我簡堂

曾我簡堂は、浦木の農家に生まれ、坂井経堂・大橋訥庵・佐藤一斎に学び、光霽塾(こうせいじゅく)を開き地域の子弟教育にあたりました。明治維新の際は、勤皇草莽隊の「岡方正気隊」の一員として活躍し、後に、郷学校教師を命じられ、青年教育に尽力しました。

石碑は明治20年(1887)に門人たちによって建立され、地域の歴史を今に伝えています。地域にある光晴中学校は、この光霽塾の名にちなみ名付けられました。



坂井経堂・顕彰碑

北区上大月1227-3

坂井経堂は、上大月の名主の家に生まれました。江戸で学び、帰郷後は家を継ぎ、家塾を開いて地域の師弟教育にあたりました。新発田藩に認められ、弘化4年(1847)、社講(庶民に学問を教える講師)に任命されました。経堂に学んだ曾我士郎、曾我簡堂などは、経堂の意思を継ぎ、勤皇の志士として活躍しました。

石碑は、幕末に活躍した勤皇草莽隊の正気隊や北辰隊などが、直接間接に経堂の遺志を継承したものとして顕彰の機運が高まり、昭和42年(1967)に有志の浄財により建立されました。



綿向神社勸請石柱

北区内沼甲1142(内沼神社内)

この石柱は、元文元年(1736)に新発田の御用商人、沢村六郎兵衛によって建てられました。碑面には「近江国(滋賀県)に生まれた沢村太兵衛が延宝年中(1673～81)に新発田へ移り住み、孫の私(沢村六郎兵衛)が享保15年(1730)にこの地を購入し、今は田畑を開発している。享保17年(1732)、先祖の氏神である綿向大明神を祀り、毎年4月に祭りをしている」という内容が刻まれています。

この石柱により、神社の由来、福島潟開発や内沼集落の開発年代がわかります。

綿向神社は昭和27年(1952)に、集落内の神明社、宗像神社、日枝神社と合祀して内沼神社となりました。この地に綿向神社があり、石柱はかつて社殿の前に建っていました。

県内最大の潟「福島潟」の開発を示す市内最古の資料であることから、新潟市有形文化財に指定されています。

<開催時期>

春祭礼:4月14日・15日

秋祭礼:8月30日・31日



中黒山神明宮 夫婦欒

北区太田甲2104

中黒山神明宮は、寛延3年(1750)の創建ですが、夫婦欒はこれより少し前から自生していたものと思われます。黒山の歴史を見守り続け、村人から尊崇されてきました。

しかし、平成に入って様々な要因で衰弱し、著しく枯れ枝が目立つようになりました。村のシンボルの危機に、村人は夫婦欒の奉賛会を設立し、保護養生の事業を行いました。その結果、現在、樹勢良好です。

奉賛会が中心となって保護養生に努めるとともに、夫婦和合、縁結び、家内安全などを祈願するご神木として村人から崇められています。

平成14年(2002)10月には祭神となり、例年、夫婦欒祭りが開かれ、氏子と家族世代200人前後が参詣に集まり、神事に地域の安全、家内安全等を祈願して、綿アメ、ダンゴ撒きが賑やかに行われています。

<開催時期> 中黒山神明宮
夫婦欒祭り:10月第2日曜日



たいこうさんにつちょうどう

太古山日長堂

北区新崎2-4-57

北
区

新崎開発の祖「新崎7軒衆」の1人で、名主の古山家の旧邸宅です。邸内には築山の庭園「太古山」、また「千歳園」「瑞雲台」と呼ばれる名所の他、江戸時代の文人の碑などが多くあります。また、明治11年(1878)の明治天皇の北陸巡幸の時には、小休所で利用されました。平成12年(2000)、主屋「日長堂」と仏蔵「開山堂」は国の登録有形文化財に認定。地域の歴史を伝えています。



まつかたのおおじぞう

松潟の大地蔵

北区松潟598(鉄相寺門前)

「地蔵さまが汗をかくときは世の中(特に松潟集落)の人々の身のまわりに何か事故が起きる」と言われ、地元では身代わり地蔵、汗かき地蔵とも呼ばれています。新潟地震の数日前にも全身汗をかいていました。現実に地震が起き、人々は



地蔵様の不思議な力を改めて感じたといいます。地域の地震を知らせてくれると信仰されている地蔵様です。

また台座の下からは、御堂改築時に何百もの写経石が出土し、天保14年(1843)の年号が記されたものもありました。



ほうじゅんじ

法淳寺

北区濁川1103

北
区

新潟市の寺院の本堂としては最も古い建物で、浄土真宗の本堂としても最も古い時期の建物です。本堂は、一部を除いて1間(1.8m)ごとに角柱が立つ古い形で、330年以上を経ても、ほとんど建立当初の姿で残されています。建造物では北区唯一の市指定有形文化財です。



いっとうさんかくてん「まつがさき」

一等三角点「松ヶ崎」

北区松浜本町3-4-1 (稲荷神社境内)



新潟市唯一の「一等三角点」で、松浜の稲荷神社社殿の裏手に設置されています。目印の柱石が地表にある一般的な三角点とは異なり、直径30cm弱のマンホールのふたのようなものが地表面にあり、三角点の場所を示す目印となっています。新潟市に唯一であること、形が珍しいことから地域で大切にされています。



推薦団体 松浜地区コミュニティ協議会

村山得次郎の頌徳碑

北区松浜本町3 (稲荷神社境内)



松浜の繁栄の基礎を築いた村山得次郎をたたえる石碑です。得次郎は明治期に松浜の発展のために力を尽くした人物で、新屋敷(現在の松浜本町4)の造成、松浜二・七の市の開設、また松浜に港を開くために尽力しました。明治19年(1886)の死去後も人々から慕われ、昭和13年(1938)に有志によって石碑が建立されました。



石原倉右衛門の殉難遺蹟の碑と墓石

北区松浜本町2-9-3

石原倉右衛門は、幕末に新政府軍と戦った庄内藩の重臣。慶応4年(1868)、新潟町でオランダ商人との武器・弾薬購入契約を終えて、庄内に帰る途中、新政府軍によって討ち取られました。明治新政府はこの契約をオランダ側へ抗議し、日本で最初の領事裁判が行われました。墓石は村人によって建てられ、殉難遺蹟の碑は、昭和5年(1930)松浜・庄内の有志と市により建立されました。幕末に松浜で起こった歴史を今に伝えます。



推薦団体 松浜地区コミュニティ協議会

ひょうたんいけ

ひょうたん池【松浜の池】

北区松浜町

北
区

阿賀野川河口の右岸側にある池で、「松浜の池」「松浜の沼」とも呼ばれています。近年、松浜地区コミュニティ協議会地元学部会が「ひょうたん池」と命名しました。

水生生物や植物の宝庫で、特にトンボは20種類以上が確認されています。オオモノサシトンボやオオセスジイトトンボという絶滅が心配される貴重なトンボも確認されています。



推薦団体 松浜地区コミュニティ協議会

にいごうがわこうもん

新井郷川閘門

北区三軒屋町



高低差の大きな水面を調整し、船をスムーズに航行させるための施設で、昭和6年(1931)に完成。船が人や物を輸送する重要な手段だった時代、この閘門により安全に船を航行することができました。

現在、閘門の機能はありませんが、昭和8年(1933)完成の新井郷川分水路とともに、新井郷川流域が湛水しないよう水門としての役割を果たしています。福島潟から北区内を流れて海へ注ぐ新井郷川の歴史を伝えます。



太夫黒の塔

北区太夫浜1908(諏訪神社境内)

太夫浜には、源義経主従が平泉へ落ち延びる途中に太夫浜に一泊したという伝説が残っています。そのとき義経の愛馬 太夫黒が亡くなりました。

太夫黒の塔はこの愛馬の墓と伝わっています。江戸時代の「越後野志」には地元につながる話として、「太夫黒は太夫浜の生まれで、“太夫”は村名で、“黒”は毛が黒色だったことから、この名が付けられた」と書かれています。ほかに、太夫黒がこの浜で亡くなったので、「この浜を太夫浜」と呼ぶようになったという言い伝えもあります。北区の義経伝説を伝える塔です。



たろうだいのあまざらしかんのん

太郎代の天曝観音

北区太郎代1506(金龍庵境内)



「塔婆山に御堂を建て安置したが、風もないのに御堂の屋根が飛び、幾度建て替えても同じで、とうとう村人が観音様を天曝しにすると、それ以来、平安な日が続いた」と伝わっています。その他の説もいくつかありますが、いずれも「天曝しにすると平穩になる」ということで、天曝観音と呼ばれるようになりました。靈驗あらたかで、県内外の多くの人に親しまれている観音様です。



推薦団体 南浜地区コミュニティ協議会

西郷隆盛・宿営地の碑

北区太夫浜2010

北
区

西郷隆盛は、明治元年(1868)8月中旬から約1ヵ月間、松ヶ崎(松浜)に陣を構え、薩摩軍の指揮をとっていました。西郷のもとに、新発田の新政府軍の本営にいた黒田清隆たち参謀が訪れ、今後の東北進軍について相談したと伝わっています。滞在の記録は残っていませんが、地元の古老が「太夫浜に1、2泊した」と語っています。石碑は、昭和5年(1930)に建立。西郷が北区に滞在した歴史を伝えます。



さいごんじ
西巖寺

北区島見町1973



400年以上の歴史がある寺院。上杉景虎に仕えていた手島景行は、御館の乱で敗れ、島見浜に逃れました。周囲の土地を開拓し、この地に定住。景行はその後仏門に入り、栄玄と名を改めました。天正18年(1590)、京都の本願寺から「西巖寺」の寺号を賜り、寺を創建、開祖となりました。1,000軒以上の檀家を持つ名刹で、地域の歴史や伝説を今に伝えます。



推薦団体 南浜地区コミュニティ協議会

あんこざえもんのかんのんぞう

安古左衛門の観音像

北区太夫浜2549-1 (太夫浜霊苑)

北
区

安古左衛門は王瀬の長者の一族といわれ、多くの農民・漁民を導き、太夫浜の地を拓いたといわれています。大変信心深く、日夜、観世音菩薩を信仰し、太夫浜の人々が心安らかに暮らせるように導きました。

太夫浜霊苑のやすらぎの塔の南側に、安古左衛門の観音様と御堂があります。安古左衛門の観音様は、一説には、安古左衛門が信仰した観音様と伝えられ、大切に守られています。



内島見の神楽

北区内島見



明治初期、内島見神明宮に神輿をお迎えした時、村の賑わいの一つとして舞われるようになり、舞の所作は信州の旅芸人から習ったと伝わっています。また、一時衰退した時は新発田市塚ノ目の八之丞から習ったと伝わります。

細かい所作を演じる独特の形態は北区で例を見ない神楽で、別名「歌神楽」ともいわれ、市の指定民俗文化財に指定されています。

内沼の獅子舞

北区内沼(内沼三組)

獅子舞の始まりについては諸説ありますが、文久元年(1861)に獅子舞と神楽舞が行われていたことを示す古文書が残っており、江戸時代から行われていたことが分かっ



ています。内沼の獅子舞は、風流の系譜に属し、三人の舞人が一人一人獅子頭をのせ、三人一組で絡みながら躍動する舞を披露します。また、獅子には梅、牡丹、菊の花笠役が付き、拍子は笛と太鼓で行われ、その演目は拍子だけに花笠が付く「舞」と、拍子に歌の付く「曲舞」の二種類に分けられます。

祭りではそれぞれから数曲ずつ選び、それらを組み合わせ合わせて演じています。隣接する旧拝領地組(内沼二組)擁する神楽舞と共に、この旧近江屋組(内沼三組)に百年または二百年以上前から伝承されてきている内沼の獅子舞は、新潟市北区唯一の獅子舞で、市の民族文化財にも指定されている郷土芸能です。三十数軒からなる一集落が保存会であり、この郷土芸能を守り続けています。

<開催時期>

内沼神社秋季例祭:8月30日・31日

大瀬柳の神楽

北区大瀬柳



大瀬柳には4つの神社があり、昔から神事や祭を敬う地域です。祭りには神楽や四剣舞などが奉納され、農民の娯楽の一部でした。神楽は天保の頃、村に疫病が流行し死亡者が多数出たとき、通りがかりの旅人から悪魔払いのため伝授され、集落全戸を回り疫病を静めたと伝えられています。

以来、秋祭りに悪魔撤退・五穀豊穰を祈念して、4つの神社で奉納されていました。その後、平成12年(2000)に4つの神社が合社され、大瀬柳神社となりました。

大瀬柳神楽保存会は祭礼での奉納及び伝統の継承を目的に活動しています。

平成25年(2013)から地域の活性化と伝統の継承のため、小・中学生に四剣舞などのほか、笛、太鼓を教え始めました。これからの農業を担う若者が増え、地域の伝統を継承してくれるよう活動しています。

<開催時期> 夜宮：8月最終土曜日

祭り：8月最終日曜日

嘉山の神楽

北区葛塚地区



会津方面へ出稼ぎに行った人が覚えて帰り、折にふれて披露したのが発端です。助七という農民が勇壮な舞に独特の所作を加え、風格のある舞として完成したといわれ、「助七神楽」とも呼ばれる北区の郷土芸能であり、市の無形民俗文化財に指定されています。

葛塚縞手織り技術

北区葛塚地区

葛塚縞は、生産地であった旧新潟県豊栄市葛塚の地名を冠してつけられた木綿織物です。

太い綿糸を使い、堅牢な藍染を施しているため、丈夫で、低湿地での農作業に適していました。起



源は、江戸時代後期までさかのぼり、最盛期の大正時代には、年産20万反を誇り、町の主要産業として発展しました。販路は東北・北海道にまで及びました。しかし、その後、生産過剰となり、資本力の乏しい業者から廃業し、戦争という不幸な嵐によって衰退していきました。

また一方で葛塚縞は、農家の女性たちの冬仕事として織られていました。しかし、その姿も昭和20年代を最後に見られなくなり、町の業者も昭和40年代後半に幕を閉じました。

昭和63年(1988)、当時の豊栄市博物館で葛塚縞の手織り機の技術を復元し、手織りの技術の保存・継承を目的として「葛塚縞手織りの会」を結成しました。以後現在まで、北区郷土博物館と共に、保存・継承活動を行っています。

<開催時期>

4月～11月 北区横井の丘ふるさと資料館で活動
(毎月第2、第4土曜日午後)

11月3日 博物館まつりに参加

推薦団体 葛塚縞手織りの会

木崎の神楽

北区木崎



黒塗りの神楽で「男神楽」とも呼ばれています。木崎は昔、宿場町で街道筋であったため、会津から来た人力車の車引きから伝授されたと伝わっています。中断していた神楽を昭和49年(1974)に復活しました。以来、活動を続ける北区の伝統芸能です。

新崎伊佐弥神楽

北区新崎

江戸時代後期弘化4年(1847年)頃、集落にはやり病や自然災害が多く、飢餓や不作に苦しんでいました。村民達が



五穀豊穰、身体健康、悪魔退散等を願い、諏訪神社に奉納したのが神楽の始まりです。

当集落の開村は室町時代後期(1511年)頃で古い歴史を刻んで現在にいたっています。神楽舞は現在、子ども達(小学4~6年)を中心に活動しています。最近では近郷の福祉団体など年15回ほど依頼があり、また海外公演も行っています。舞は剣舞と神楽舞です。剣舞は4人1組で右手に御幣、左手に刀を持ち、争いの無い事を示し、よろずの神々に人々の願いを込めて踊っています。神楽も同様に安泰を願い2人1組で幕舞、御幣舞、鈴舞、納舞と獅子がまるで生きていたかの様に踊ります。舞は勇壮優美な演技的な舞ではなく、能的な日本文化を大切に、明かりもロウソク1本で舞う事を基本とします。獅子に頭を噛まれると縁起が良いといわれています。

新崎甚句

北区新崎



新崎に伝わる盆踊りです。もともと名前は無く「新崎甚句」という名は昭和52年(1977)、「伝統芸能教室」を取材した新潟日報によって名付けられました。江戸時代の三大流行唄(はやりうた)の1つ「新保広大寺」の流れを組みます。囃子と唄はともに節度があり、また難易度が高い樽太鼓と笛の調子とがあいまいと思わず踊りだしたくなる北区の郷土芸能です。

<開催日時>新崎祭盆踊り大会:8月27日
濁川中学校体育祭:9月上旬
濁川地区大運動会:10月上旬

新崎樽ばやし

北区新崎



昔から新潟盆踊りの拍子方として親しまれてきた樽たたき(樽砧)が新崎に伝わったものです。今では夏の新潟まつりの大民謡流しで地方の樽部門では主力を担い、軽妙な撥さばきで踊り子や観客の皆さんを魅了しています。県外からの出演依頼も多く、不定期ですが茨城県日立市や長野県松本市などに出向いての公演も行っています。

<開催時期> 新崎まつり:4月、8月

高森の神楽

北区高森



宝永元年(1704)、高森薬師如来の再興のため、京都の仏師 辰巳蔵之助に薬師如来と他に14体の仏像の制作を依頼しました。翌年(1705)、仏師が高森を訪れた際に京都の古式豊かな「いざや神楽」を伝授したのが始まりと伝えられています。以来300年以上、集落の人々によって舞い継がれている北区の郷土芸能であり、市の無形民俗文化財に指定されています。

竹の通り神楽

北区长浦地区



天明年間(1781~1789)、五穀豊穰や家内安全を願い、村上の旅商人から習ったといわれています。江戸時代から続くと伝わる北区の郷土芸能です。獅子頭は、村上藩主お抱えの彫刻師が制作したといわれています。

太子堂の神楽

北区太子堂



天正年間に加賀大聖寺から来た先祖7人が太子堂を開拓しました。その者たちが持参してきた「いざや神楽」を、先祖代々400年以上伝承してきた、由来は北区で一番古い郷土芸能です。

他門の神楽

北区葛塚地区(下他門地区)



宝暦7年(1757)徳川吉宗の後の家重の時代、葛塚の庄屋 遠藤七郎左衛門宗寿・保寿の親子はこの福島潟の交通不便な地を繁栄させようと、天領だった水原町衆や新発田の商人達の猛反対を押し切り、葛塚に市場を開きたいという願いを水原代官所に提出しました。

宝暦11年(1761)に、ようやく開市の許可が出て、六斎市が開けるようになり、これが今に続く葛塚市の始まりです。

水原代官所から庄屋親子が開市の許可書をもって帰ってきた時、葛塚の町衆が喜びのあまり棧俵(米俵の両端の蓋)を頭にのせて神楽を舞ったのが、他門の神楽の始まりと伝えられています。

それ以来、葛塚の町も繁栄し、戸数、人口も年々増え、発展してきました。

神楽は、葛塚の稲荷神社の祭礼である9月7・8日に毎年奉納されています。

葛塚市

北区葛塚(常盤町通り)



宝暦7年(1757)、幕府に許可を願い出て、宝暦11年(1761)にようやく許可を得て開設されて以来、250年以上の長い歴史を持つ六歳市。

市が開かれたことで葛塚は地域経済の中心として発展しました。また葛塚まつり・他門の神楽は市が開かれたことを由来としています。現在も1・5・10・15・20・25日に50店以上が出店しています。人々の暮らしを支え、また葛塚の歴史を今に伝えています。



福島潟のヨシ刈り

北区新鼻



ヨシ刈りや刈ったヨシを立てかけておくヨシグルマは潟の晩秋の風物詩です。刈ったヨシは、屋根葺きや壁の材料、冬囲いなどに使われます。今日では、ヨシから和紙が作られています。

福島潟 新芽呼ぶヨシ焼き

北区新鼻



福島潟にて、ヨシの新芽の成長促進、害虫駆除、富栄養化防止、潟植物の育成環境の維持など、潟環境保全のため古くから春の風物詩として行われています。潟一面に立ち上がる炎は、まさに圧巻です。

<開催時期> 3月中旬～下旬

葛塚盆踊り

北区葛塚地区



サイサイ踊りともいわれ、福島潟周辺に分布しています。発祥は明らかではありませんが福島潟の開発が本格的に行われた200年ほど前から始まったとも伝えられています。

近郷随一といわれる勇壮なお囃子、踊りは優美で、手振りは繊細といわれています。日頃の労苦を忘れて老若男女が躍った郷土芸能であり、市の無形文化財に指定されています。

「豊栄おどり」は、葛塚盆踊りを基本として誰でも踊れるように振付されたものです。

ざりがち唄・踊り

北区葛塚地区



住宅新築の際、柱穴を掘りそこへ砂利や砂を入れ、重しで地固めをすることを「ざりがち(ざり=砂利、がち=打つ)」と言います。中央に重しを吊るし、女性十数人が重しを支える胴方(男性)の掛け声に合わせて綱を引き、重しを上下させて打ち固めます。この掛け声が音頭となり唄となり、それに合わせて作業したのが、ざりがちの唄の由来です。リズムを利用して単調な作業を救い、力の統一を図るとともに疲労感を和らげるのに大いに役立ったと言います。

笛、樽の勇壮なお囃子は福島潟周辺独特のもので、現在は、豊栄大民謡流し(9月5日)で「豊栄おどり」とともに踊られ、北区民に親しまれている郷土芸能です。昭和50年(1975)にはレコードが制作されました。

とよさかおどり

豊栄おどり

北区葛塚地区



新潟市無形民俗文化財の「葛塚盆踊り」を、子どもから大人まで誰でも踊れるように振付されたのが「豊栄おどり」です。葛塚盆踊りの勇壮なお囃子や唄にあわせて踊ります。平成2年(1990)の豊栄大民謡流しで初めて踊られました。現在も毎年9月5日の民謡流しで「ざりがち唄」とともに踊られ、北区民に親しまれている郷土芸能です。

長場の神楽

北区長場



度重なる水害によって、収穫が全くない年が続いたことから、農業に熱心な勘兵衛は「これは悪魔が襲うためだ」と思い、神楽を舞って追い払うことを考えたのが始まりといわれています。また、明治27年(1894)に若者の非行を防ぐために創設されたともいわれています。市の無形民俗文化財に指定されている北区の郷土芸能です。

福島潟の漁

北区新鼻



使われてきた一部の漁具は「福島潟民俗資料」として市の有形民俗文化財に指定されています。刺し網漁、袋網漁など伝統の漁法が今日も組合員によって伝えられています。

松浜太鼓

北区松浜地区



日本海、阿賀野川などの大自然と人々の関わりをテーマとした創作太鼓です。昭和51年(1976)に発足して以来、活動を続けている北区の郷土芸能です。

市内でのイベントだけでなく、ロシア・韓国など5ヶ国で海外演奏も経験しています。

松浜二・七の市

北区松浜本町4(新屋敷通り)



明治の初め頃から続いている定期市です。明治初期に阿賀野川の浅洲を埋め立てて造成された新屋敷通りにて、現在、毎月2・7・12・17・22・27日に市(いち)が立ちます。

かつて河川交通が盛んだった頃、松浜は葛塚と新潟の中間地点として大変栄え、市場も大いに賑わったといえます。現在も人々の暮らしを支え、また松浜の歴史を今に伝えます。



松浜まつり

北区松浜本町



松浜まつりは、8月24・25日に行われる稲荷神社の秋の祭礼を中心とした祭りです。15町内が参加する手作り山車パレードなどが見ものです。



阿賀野川ござれや花火

北区松浜本町



8月25日夜に行われる阿賀野川ござれや花火では、名物の2尺玉や水中花火、大スターマインなど4000発以上の花火が夜空を彩り、北区の夏の風物詩となっています。花火は平成26年(2014)に40周年を迎えました。

松浜盆踊り太鼓

北区松浜1-2-5



昔は「松ヶ崎盆踊り」といわれ、稲荷神社の祭礼の時は境内で夜を徹して盆踊りを踊ったり、親戚の集まりや祝い事の最後には必ず盆踊りを踊ったりしたと伝えられています。

90年以上の歴史を持つという北区の郷土芸能です。

memo

Blank memo template with horizontal dotted lines.
